

# 2023年改正入管法対応！

## 入管法特別上級講座

退去強制制度、難民・補完的保護対象者の認定制度、庇護制度

### 改正入管法により新たに発生する業務に必要な知見を獲得し、本物のImmigration lawyerを目指す士業向け講座

難民・補完的保護対象者の認定及び收容・送還等に関する2023年入管法改正により、①在留特別許可申請業務、②補完的保護対象者認定申請業務、不認定処分に対する審査請求業務、③監理措置決定請求業務、④監理人業務、⑤上陸拒否期間の短縮に伴う出直し入国に係る在留資格認定証明書交付申請業務などが、新たに行政書士や弁護士の業務となります。これらの新業務の遂行に必要な知見を獲得し、正規滞在及び非正規滞在の全てに精通する本物のImmigration lawyerを目指すための特別講座です。

- 23/09/21 ◎第一回：退去強制制度の概要、退去強制事由(その1)
- 23/10/19 ◎第二回：退去強制事由(その2)
- 23/12/21 ◎第三回：退去強制事由(その3)、退去強制手続(その1) \*①
- 24/01/18 ◎第四回：在留特別許可、出国命令手続
- 24/03/21 ◎第五回：退去強制手続(その2) \*②
- 24/09/19 ◎第六回：令和5年の改正の概要 \*③
- 24/11/21 ◎第七回：難民・補完的保護対象者の認定制度
- 24/12/19 ◎第八回：一時庇護のための上陸許可制度、仮滞在許可制度、審査請求
- 25/02/20 ◎第九回：難民・補完的保護対象者の認定と在留 \*④

\*①「退去強制手続(その1)」では、退去強制対象者に該当するかどうかを確認する手続をテーマとする。具体的には、違反調査、收容令書による收容、收容令書による收容に代わる監理措置、仮放免、違反審査、口頭審理、裁決手続などについて講義する。

\*②「退去強制手続(その2)」では、退去強制令書の発付とその執行手続をテーマとする。具体的には、送還先の決定と送還、自費出国の許可、退去強制令書による收容、退去強制令書による收容に代わる監理措置、仮放免、退去のための計画、退去の命令などについて講義する。

\*③令和5年改正法の施行に伴う関係政令の制定を踏まえ、この改正により、退去強制制度、在留特別許可制度及び難民認定制度がどのように変わったのか、また、新設された補完的保護対象者の認定制度とはどのようなものかなど同改正の概要について、他の回の講義を補充する形で講義する。

\*④難民・補完的保護対象者の認定を受けた者の在留資格に係る許可、仮滞在許可を受けた者の在留資格の取得、難民・補完的保護対象者に係る在留特別許可、難民・補完的保護対象者に関する永住許可の特則、難民・補完的保護対象者の認定の取消し、難民・補完的保護対象者の認定を受けた者の在留資格の取消しなどについて講義する。

※各回の講義内容は、講義の進捗状況等により変更となる場合があります。

講師

高宅 茂氏

ASEO特別名誉講師、元法務省入国管理局長、元日本大学危機管理学部教授

補助講師  
(質疑応答部分)

山脇 康嗣氏

ASEO顧問弁護士、慶應義塾大学法科大学院非常勤講師(入管法)

時間

17時～19時  
(16時30分受付)

会場

都道府県会館 会議室ほか  
住所：東京都千代田区平河町2丁目6-3

受講料

支払方法	都度払い	一括払い
パートナー会員	3,520円	28,512円
一般(非会員)	7,700円	62,370円

※税込価格

受講形式

対面(会場)  
オンライン(Zoom)

途中からの参加、配信動画視聴、各回個別受講可能！



【随時申込受付中】

受講をご希望の方はQRコードの申し込みフォームからお申し込みください。

主催：一般社団法人外国人材雇用適正化推進協会

お問合せ：info@aseo.or.jp

公式：http://www.aseo.jp/